

# 2021年度



**一人ひとりの子どもに寄り添う教育を！  
同時に、教職員が最後まで健康で働き続けられるための働き方改革を！**

2021年度がスタートしました。今年度もコロナの中での教育活動になります。昨年度大変な状況でも創意と工夫で教育活動を続けてきた経験を生かして、今年度も一人ひとりの子どもを大切に、子どもが置かれた状況に寄り添った教育を追究していきましょう。

コロナ禍で、ついに国が35人学級に舵を切りました。青森県では少人数学級が小学5年生まで1学年進みました。昨年度、皆様から寄せられた署名が大きな力になったことは間違いありません。昨年度協力していただいた35人学級の署名は、

**7170筆(国) 7012筆(県)でした！**

みなさんから届けられた署名は、2月26日に、それぞれ文科省と県議会に提出しました。これで終わることなく、「30人学級」「学年1クラスの場合2クラスへ」を目指して運動を続けていきます。今年度もまた署名へのご協力よろしく願いいたします。

また、ICTが急速に進んだことによって、コロナで休校だったのにもかかわらず、残業が変わらない先生方も大勢いました。今まで当たり前だった学校の中の減らせる仕事や行事の在り方など、みんなで知恵を出し、考え要求していくことによって、安心して定年まで働き続けることのできる学校をつくり上げていきましょう。



発行所  
青森県教職員組合  
青森市橋本一丁目2-25  
TEL 734-7279  
FAX 777-1440

2021. 4. 2  
第1917号



## 今こそ真の働き方改革を

昨年度青森県では変形労働時間制導入の条例化は阻止できませんでした。県教育長交渉で教育長は、週45時間、年間360時間の前提が守られることを最優先とし、まずは県教委が策定した「働き方改革プラン」の取り組みを進めていくと回答しています。全国に目を向けると、北海道・千葉・兵庫・山口・徳島・香川・愛媛・鹿児島・8道県と浜松市で条例が制定されました。

仕事の内容が全く削減されない中で、変形労働時間制を導入しても、長時間労働は改善されません。定数を改善して人を増やすこと、35人学級を高校までの全学年まで進めることの方が急務です。

この数年教育現場の過酷さが明らかに、全国的に教員採用試験の倍率も下がる一方です。中教審は「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)を発表しました。答申の中には、学数指導要領の着実な実施、個別最適化及び共同的な学びの実現、教育の「5」化がうたわれています。それを担う教師の人材確保・質向上プランを踏まえて、文科省はツイッターで「教師のバトン」プロジェクトを3月26日に開始しました。

文科省の思惑は外れ  
ネガティブな情報があふれた  
ツイッター「#教師のバトン」

文科省は、「本プロジェクトは学校現場で進行中の様々な事例やエピソードについて投稿していただくことにより、全国の学校現場の取組や日々の教育活動における教師の思いを社会に広く知っていただくとともに教職を目指す学生・社会人の方々の準備に役立てていただくことを目的」としていました。

ところが、現職の教員や教員志望の学生の間に炎上と呼んでもいいほどの反応を呼び起こし、そのほとんどすべてがネガティブな情報でした。「やりがいはあるけどそれ以上に過酷」「お勧めできない仕事」「教師の親は実子より教え子が大事」「この取り組みが何の役に立つのか」「現場の声を本気で聞く気があるのか」などの声が上がりました。

それに対し文科省は「教員の置かれている厳しい状況を再認識するとともに、改革を加速化させてく必要性を感じている」と返事を公開しました。今が学校における働き方を変えるチャンスだと思えます。一人より仲間と一緒に！学校が魅力ある場所になるように声をあげていきましょう。

## みなさんもぜひ青森県教職員組合へ！

### 連載 私と組合②

33年前わたしは新採用として、全校児童が1000人を超える大規模校に配属されました。その年に始まった初任者研修。学級在籍児童40人の児童理解や生徒指導、教材作り、ノート点検や丸つけ。校内研修や校務分掌の業務。1日が24時間では足りないと思うくらい多忙な毎日でした。

2校目は、2学年合わせて17人の複式学級。小規模校ゆえに分担される多様な仕事。未熟だった自分にいろいろが募ってきました。教員を続けていけるかと思うようになりました。

そんな時に組合員の先輩に出会いました。その方は子どものためなら時間をかけて手作り教材を準備する。保護者のためなら毎日学級通信を発行する。地域の家族や仲間も大切にしながら。そしてこれまで組合で学んだことはたくさんあります。学習会では、日ごろの実践例や困っていることをざっくばらんに話聞くことができました。教員としてだけでなく、社会人や家庭人として成長できる場所でもあります。

新採用だった頃のわたしは、「がんばれない子」「だらしない子」「決まりを守らない子」は、教員として受け入れられない傾向がありました。でも今は、そんな子どもたちに「愛おしさ」を感じるようになってきました。

わたしの教員人生はまだ道半ばです。今後も青森の子どもたちのために、仲間と一緒に学び続けていきたいと思います。(50代 三八地方 小泉)

この指導は子どもの実態に合っている？  
子どもの荒れをどうみたらいいのかな？

授業がうまくいかない。教材研究を深めるにはどうしたらいい？

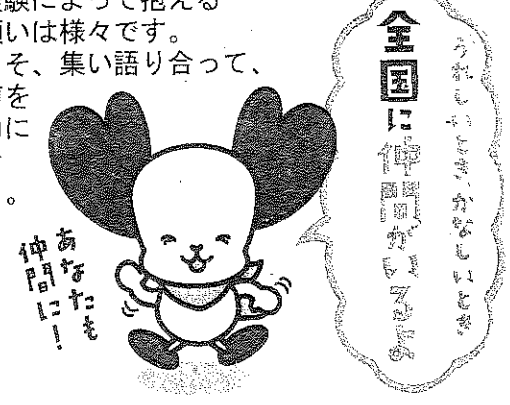
保護者と手をつなぐにはどうしたらいいの？

みんなはじめはうまくいきません。一人で悩まないで一緒に考えましょう！

\*組合費や加入手続きについては、下記ホームページからお問い合わせください。

### 今こそ、一緒に！

困ったときに頼りになるのは仲間です。職種や経験によって抱える悩みや願いは様々です。だからこそ、集い語り合って、小さな声を大きな力にしましょう。



教育事業のごあんない

◎教育事業補助金助成  
募集期間 2021年4月1日～6月30日  
助成額 ①教育講演会等及び障がい者理解推進のための事業・・・1件につき5万円以内  
②社会貢献活動(ボランティア活動)・・・1件につき2万円以内  
※実施団体の事業予算額の半額を超えない範囲

お問合せ 一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課 017-721-1310

◎親と教師の教育相談室 スマイルサポート  
相談時間 月・水・金 9:00～16:00  
※予約により時間外も対応します  
相談内容 不登校、学習、いじめ、家庭教育や発達障がいなど発達上の悩みや問題、教師と親の連携、教職員の実践上の悩みなど

〒5 7047  
フリーダイヤル 0120-783-087  
E-mail smile@a-kyouiku-kouseikai.or.jp

メールはこちらから

＜募集にご協力お願いします＞

教育奉謝金

「学校と学校を結び助け合い」として教育奉謝金を募集しています。この教育奉謝金を財源として、下表のとおり見舞金等を給付しています。

募集範囲及び提出額  
教育関係職員 1人 600円 児童及び生徒 1人 100円

給付額	区分	教育関係職員	児童・生徒
傷病見舞金	基本	11,000円	6,000円
	加算	8,000円	6,000円
	長期加算	7,000円	5,000円
災害見舞金	風水雪害・地震等	15,000円	10,000円
	火災	20,000円	15,000円
弔慰金		100,000円	50,000円

※新型コロナウイルスに感染(PCR検査で陽性判定)し、欠勤、欠席となった場合は症状に関わらず給付対象外となります。

お問合せ 一般財団法人 青森県教育厚生会 事業課 017-721-1313

毎月わずか 600円 全教共済

退職時には掛金が全額戻ります！

**総合共済**

結婚・出産などの人生の節目にお祝い給付

毎月加入できます

# 年金問題 ~県教委、対応を改める~

2021年3月31日、参議院本会議で今後5年間で小学校全学年を35人に引き下げる改正義務教育標準法が、全会一致で可決、成立しました。この間、職場・県民からのたくさんさんの署名、全国の教育長会、全国の小中学校長会からの要望など各界からの力で扉が開きました。

採用となった方々(新たに共済組合員となるので)にも同様の措置をしてきた」と。つまり、講師から講師の方々は3月31日の空白があっても、使用者としての県教委は変更しないので、厚生年金や社会保険は継続扱いしてきたが、R2年4月からは、新たに共済組合員になったので、県教委は継続と認めず、厚生年金等の3月分については、使用者としての半額を支払ってこなかったというのです。講師から採用された方も同様です。(講師の方でも31日が空白となっていない方は継続とされています)

通知の理念

しかし、H26年1月の通知は、広く臨時的労働者の地位の向上を求めるものでした。ですから、空白があっても雇用の継続が実質的なものなら、その実態を認めろという趣旨です。当然、それに伴う医療保険や年金も継続すべきであったのです。(ちなみに、青森県教委は当時の組合のやり取りで空白期間が30日でも継続と見做すとしています。全国一の長さでした)ですから、県教委職員福利課長の通知(R3年3月23日)にもある通り、年金本部

社会から非正規雇用をなくそう

そもそも、公務の場に臨時的任用は想定されていませんでした。ですから、地公法二二条で臨時的任用は六か月を超えない範囲で、更新は六か月を超えない範囲の一回のみであると規定されています。(このことが空白の一日を産みました)現状は、公務の場にも国、地方を問わず長期間にわたって臨時的任用で働いている方々がたくさんいます。国は臨時的任用職員の待遇改善を進める一方で、会計年度職員という職をR2年の改正地公法に設けました。学校現場では、非常勤講師等の方々が会計年度職員となりました。



今までの経緯

H26年1月に厚生労働省から通知が来ました。内容は「臨時的任用の方が、数日間の空白期間があっても、再度任用される場合は雇用継続とみなす」というものです。そのため、H26年3月以降、3月31日に空白がある方も、社会保険(全国保険協会医療保険)や厚生年金に継続して加入できるようにしました。それまで、3月は、国民年金や国保へ切り替えが必要でした。(基準日が月末在職で31日が空白であったためです)

通知の理念

しかし、H26年1月の通知は、広く臨時的労働者の地位の向上を求めるものでした。ですから、空白があっても雇用の継続が実質的なものなら、その実態を認めろという趣旨です。当然、それに伴う医療保険や年金も継続すべきであったのです。(ちなみに、青森県教委は当時の組合のやり取りで空白期間が30日でも継続と見做すとしています。全国一の長さでした)ですから、県教委職員福利課長の通知(R3年3月23日)にもある通り、年金本部

社会から非正規雇用をなくそう

そもそも、公務の場に臨時的任用は想定されていませんでした。ですから、地公法二二条で臨時的任用は六か月を超えない範囲で、更新は六か月を超えない範囲の一回のみであると規定されています。(このことが空白の一日を産みました)現状は、公務の場にも国、地方を問わず長期間にわたって臨時的任用で働いている方々がたくさんいます。国は臨時的任用職員の待遇改善を進める一方で、会計年度職員という職をR2年の改正地公法に設けました。学校現場では、非常勤講師等の方々が会計年度職員となりました。

県教委・高教組は、長年講師の方々の待遇改善を求めてきました。待遇はかなり改善したものの、社会全体を見ると派遣、日雇いなど非正規雇用の人数は、全労働者の4割を超す勢いとなっています。ハローワークの窓口の7割の方々が非正規職員という、笑って涙す実態もあります。「教育に臨時はない」の合言葉と共に、子ども達の保護者や子ども達が出ていく社会から非正規労働を無くす、そういう未来を共に作っていきましょう。



# 35人学級に前進

2021年3月31日、参議院本会議で今後5年間で小学校全学年を35人に引き下げる改正義務教育標準法が、全会一致で可決、成立しました。この間、職場・県民からのたくさんさんの署名、全国の教育長会、全国の小中学校長会からの要望など各界からの力で扉が開きました。

年代	小・中の学級定数
1941年 昭16年	小学校60人
1952年 昭27年	50人
1964年 昭39年	45人
1980年 昭55年	40人
2021年 令3年	小学校2年まで 35人(2025年で 小6年まで完成)

この30年間だけでも、少人数学級を求める国会提出署名数は4億6000万人分に上りました。

青森県は2002年(H14)に、小1・2年と中1年で33人学級が始まりました。「あおもりっ子育みプラン21」です。当時の青森市立筒井小学校の入学式当日の校長先生の言葉が教育新聞に載っています。校長先生は「きめ細かな指導ができ、子どもと教師にとって良いことです。例年になく落ち着きがあり、3・4年生になっても続けてほしい」。PTA会長は「関係する機関が知恵を出し合って、子どもにとって良い教育環境を作ってほしい」。一年生のお母さんは「4年生の兄の入学時は人数が多くて教室の後ろに親が立つのも大変でした。今日はやつたりして余裕をもって見渡せます」と。青森県は、今年度は5年生、来年度には6年生まで進みます。

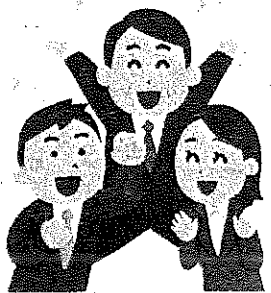
少人数学級の状況	
青森	小1~小5、中1で33人学級。但し学年1学級の場合は講師派遣。
岩手	小1~中3で35人。(但し、加配分を専科へ転用も可)
宮城	小1・2、中1で35人。
仙台	小1~3、中1~3で35人。
秋田	小1~3、中1で30人。但し少人数にした場合1クラス24人以下となる場合は不可。
山形	小1~中3まで33人。但し学年1クラスの場合は講師派遣。特別支援6人(基準は8人)。
福島	小1・2、中1は30人。小3~6、中2・3は33人。(但し、加配分を専科へ転用も可)

東北の状況は、左図の通りです。

今年の2月15日、衆院予算委員会で、畑野君枝議員(共産)と菅首相のやり取りです。

菅首相(小学校35人学級化で)一人ひとりにきめ細やかな教育が可能になると思っています。

畑野君枝議員「世界の流れは30人学級、20人程度。中学校でも35人学級に進むべきではありませんか。」



菅首相「まず、35人学級を実施する中で、引き続き検討していきたい。」

畑山君「菅総理、検討の中には中学校も入ってきますよね。」

菅首相「今、私は、中学校を念頭に申し上げた。」

このような中で、衆院の義務教育法改正で次の項目等の付帯決議がされました。

○中学校の35人学級の検討。高校の学級編成も検討。

○地方が行っている少人数学級加配やいじめ対応・専科加配は確保。

○教員免許更新制の大幅な縮小・廃止の検証・検討。

今後、青森県では、中学校の2・3年生の少人数学級や1学年1学級での少人数学級の実現が課題になります。共に頑張りましょう。